

各省庁の復旧・復興対策の実施状況等

平成19年6月19日

能登半島地震の復旧・復興対策
に関する関係省庁局長会議

目 次

・被災者生活再建支援制度	1
・激甚災害の指定	2
・警察施設の早期復旧	3
・災害復旧事業等に係る地方財政措置	4
・消防施設（防火水槽の耐震化）	5
・ 公立学校施設災害復旧事業 激甚災害に対処するための特別の財政援助	6
・ 国宝重要文化財等保存整備費補助金（指定文化財の復旧）	7
・ 1．災害救助法に基づく「応急仮設住宅の設置」 2．災害救助法に基づく「住宅の応急修理」 3．災害弔慰金の支給等に関する法律に基づく 「災害援護資金の貸付」	8
・ 農地、農業用施設災害復旧事業	9
・ 治山施設災害復旧事業	10
・ 災害関連緊急治山等事業	11
・ 林道施設災害復旧事業	12
・ 漁港関係公共土木施設災害復旧事業	13
・ 漁業用施設災害復旧事業、災害関連漁業集落環境施設復旧事業	14
・ 農林水産業共同利用施設災害復旧事業	15
・ 被害農林漁業者への支援	16
・ 被災中小企業への支援	17
・ 下水道施設の早期復旧と支援	19
・ 災害復旧事業の復旧工法の技術支援	20
・ 災害復旧事業の災害査定の早期実施	21
・ 輪島市への技術支援	22
・ 能登半島地震による土砂災害対策に対する砂防部の支援	23
・ 災害関連緊急砂防事業等の採択	24
・ 能登有料道路の早期復旧及び技術支援	25
・ 国道249号の早期復旧及び技術支援	26
・ 能登島大橋の早期復旧及び技術支援	27
・ 輪島市道 道下深見線の早期復旧及び技術支援	28
・ 被災住宅の建築・補修に対する支援	29
・ 公的住宅（罹災者公営住宅等）建設への支援	30
・ 港湾及び海岸施設の早期復旧に向けた対応	31
・ 能登空港の早期復旧に向けた技術支援	32
・ 観光の振興	33
・ 地震情報の提供	34
・ 測地基準点の復旧測量の実施	37
・ 廃棄物処理施設災害復旧事業	38
・ 災害等廃棄物処理事業	39
・ 自然環境整備交付金事業	40

施策名等	被災者生活再建支援制度
対応内容 (今後の方針 含む)	・ 県内全域に被災者生活再建支援制度を適用(適用日：3月25日)。 ・ 石川県は被災者生活再建支援制度に上乗せとして、住宅の再建・補修に対する経費等、最大100万円を支給する制度を独自に創設。 ・ 各市町において、被災者への説明窓口を4月17日から開設。

施策名等	激甚災害の指定
対応内容 (今後の方針 含む)	激甚災害の早期指定を実施した。 4月20日 能登半島地震について、以下の政令を閣議決定。 「平成十九年能登半島地震による石川県鳳珠郡能登町等の区域に係る災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」

省庁名： 警察庁

施策名等	警察施設の早期復旧
対応内容 (今後の方針 含む)	警察活動の拠点及び地域の防災拠点となる警察施設や交通安全施設の復旧については、可能な限り努力してまいりたい。

施策名等	災害復旧事業等に係る地方財政措置
対応内容 (今後の方針 含む)	<実施済> 応急対策や復旧対策に取り組まれる被災団体における資金繰りを円滑にするため、大きな被害を受けた石川県内の輪島市、七尾市はじめ3市4町の7団体に対して、普通交付税の一部（総額26億2,900万円）を繰り上げて、4月12日に交付。 <今後の方針> 被災された地方公共団体の実情を十分にお聞きして、地方債、地方交付税による地方財政措置を講じ、その財政運営に支障が生じることのないよう適切に対処。 また、石川県が設立を予定している復興基金については、その設立に必要な資金の円滑な調達について配慮するとともに、具体的な事業内容等を伺いながら、適切な地方財政措置を検討。

省庁名： 総務省消防庁

施策名等	消防施設（防火水槽の耐震化）
対応内容 （今後の方針 含む）	地震により被害のあった防火水槽の耐震化について、消防防災施設等整備費補助金（耐震性貯水槽）により、助成してまいりたい。

施策名等	公立学校施設災害復旧事業 激甚災害に対処するための特別の財政援助
対応内容 (今後の方針 含む)	今回の、平成 19 年能登半島地震により被災した学校における教育環境の確保は、文部科学省としても最も重要視しているところ。 既に、県・市町から、災害復旧事業計画書の提出を受け、6 月 9 日までに現地調査を完了し、国庫負担額が決定。 今後は、速やかに公立学校施設の災害復旧事業が実施できるよう、被災地域への支援等に万全を期してまいりたい。 なお、この地震は、激甚災害として指定され、特定地方公共団体となった設置者の財政状況に応じて、国庫負担率が引き上げられることとなる。

施策名等	国宝重要文化財等保存整備費補助金（指定文化財の復旧）
対応内容 (今後の方針 含む)	今回の、能登半島地震により被災した文化財の早期復旧は、文化庁としても喫緊の問題として認識している。 石川県のご要望も踏まえ、今回被害を受けた国指定文化財の災害復旧事業について、石川県教育委員会や文化財の所有者等と協議しながら早期復旧に努めたいと考えており、国庫補助の要望があるものについては、平成１９年度第２次（１１月頃）の交付決定に向けて準備を進めている。

施策名等	1．災害救助法に基づく「応急仮設住宅の設置」 2．災害救助法に基づく「住宅の応急修理」 3．災害弔慰金の支給等に関する法律に基づく「災害援護資金の貸付」
対応内容 (今後の方針 含む)	1．災害救助法に基づく応急仮設住宅の設置については、石川県七尾市、輪島市、志賀町、穴水町の4市町において、334戸設置したところであり、6月15日現在、321世帯723人の被災された方が入居されている。 2．災害救助法に基づく住宅の応急修理については、石川県七尾市、輪島市、志賀町、穴水町、能登町の5市町において、6月5日までに合計640件の申し込みがあり、順次応急修理を実施しているところである。 なお、一般基準では、住宅の応急修理の実施期間は1か月となっているが、能登半島地震の災害の規模、地域の実情等を勘案し、特別基準として4か月の実施期間（3月25日～7月24日）としているところである。 3．災害弔慰金の支給等に関する法律に基づく災害援護資金の貸付については、申込期限が6月30日までとなっており、現在、石川県の9市町において、制度の説明・周知が行われているところである。 今後、市町においては、申し込みがあり次第、速やかに必要事項について調査し、貸付の可否、貸付金の金額等について決定し、貸付が行われることになる。

施策名等	農地、農業用施設災害復旧事業												
対応内容 (今後の方針 含む)	・ 北陸農政局担当官、農村工学研究所専門家等を被災現地へ派遣し被災状況の調査及び技術支援を実施 ・ 4月2日から「農地・水路復旧支援室」を輪島市に設け、農業用施設等へのきめ細やかな点検や迅速な復旧作業に向けた支援体制を強化 ・ 査定を待たずに復旧事業に着手できる査定前着工を36件実施 ・ 早期の災害復旧事業着手に向け4月23日から災害査定を実施 (参考) 現地災害査定 <table> <tr> <td>1班</td> <td>4月23日～4月27日</td> </tr> <tr> <td>2班</td> <td>4月30日～5月 2日</td> </tr> <tr> <td>3班</td> <td>5月 7日～5月11日</td> </tr> <tr> <td>4班</td> <td>5月14日～5月18日</td> </tr> <tr> <td>5班</td> <td>5月28日～6月 1日</td> </tr> <tr> <td>6班</td> <td>6月 5日～6月 7日</td> </tr> </table>	1班	4月23日～4月27日	2班	4月30日～5月 2日	3班	5月 7日～5月11日	4班	5月14日～5月18日	5班	5月28日～6月 1日	6班	6月 5日～6月 7日
1班	4月23日～4月27日												
2班	4月30日～5月 2日												
3班	5月 7日～5月11日												
4班	5月14日～5月18日												
5班	5月28日～6月 1日												
6班	6月 5日～6月 7日												

施策名等	治山施設災害復旧事業
対応内容 (今後の方針 含む)	・ 森林総合研究所の研究者及び林野庁治山課の担当官を石川県に派遣し、被害の状況の調査を行った。 ・ 県から治山施設災害復旧事業の申請に基づき、5月16日までに現地査定を終了し、今後、早期に復旧工事に着手する予定であり、早期復旧と再度災害の防止を図る。 (参考) 現地災害査定 5月14日～16日

施策名等	災害関連緊急治山等事業
対応内容 (今後の方針 含む)	・ 森林総合研究所の研究者及び林野庁治山課の担当官を石川県に派遣し、被害の状況の調査を行った。 ・ 県から災害関連緊急治山等事業の申請に基づき、4月23日に事業を採択し、県が6月4日に復旧工事に着手したところであり、今後、早期復旧と再度災害の防止を図る。

施策名等	林道施設災害復旧事業
対応内容 (今後の方針 含む)	- 被災した林道施設の早期復旧のための「応急工事の実施について」の文書を発出した。 - 県からの林道施設災害復旧事業の申請に基づき、5月7日から現地査定を実施し、早期に事業着手できるように対応。 (参考) 現地災害査定 1班 5月 7日～11日 2班 5月21日～25日 3班 6月 4日～ 8日 4班 6月18日～22日(予定)

施策名等	漁港関係公共土木施設災害復旧事業															
対応内容 (今後の方針 含む)	1 地震発生直後の3月26日から27日にかけて担当官等を現地に派遣し、早期復旧に向けた技術支援に努めるとともに、査定前着工を活用した応急工事に着手するなど、安全に漁業活動ができるよう万全を期しているところ。 2 本格的な災害復旧に向け、5月上旬から順次、災害査定を実施しており、引き続き、関係地方公共団体と密接に連絡を取りながら、迅速かつ着実な復旧に努めてまいり所存。 (参考) 1 これまでに、10漁港において応急工事を承認し、3月29日から順次着手。5月の盛漁期までに応急工事を全て完了。 2 現地災害査定 <table><tr><td>1班</td><td>5月</td><td>8日～5月11日</td></tr><tr><td>2班</td><td>5月</td><td>24日～5月25日</td></tr><tr><td>3班</td><td>6月</td><td>25日～6月29日(予定)</td></tr><tr><td>4班</td><td>7月</td><td>17日～7月20日(予定)</td></tr><tr><td>5班</td><td>7月</td><td>23日～7月27日(予定)</td></tr></table>	1班	5月	8日～5月11日	2班	5月	24日～5月25日	3班	6月	25日～6月29日(予定)	4班	7月	17日～7月20日(予定)	5班	7月	23日～7月27日(予定)
1班	5月	8日～5月11日														
2班	5月	24日～5月25日														
3班	6月	25日～6月29日(予定)														
4班	7月	17日～7月20日(予定)														
5班	7月	23日～7月27日(予定)														

施策名等	漁業用施設災害復旧事業 災害関連漁業集落環境施設復旧事業
対応内容 (今後の方針 含む)	1 漁業用施設においては、漁業活動に支障がないよう、査定前着工を活用した応急工事を8施設において承認したところ。 2 漁業用施設及び漁業集落排水施設については、災害復旧事業の対象となることから、実施主体と連携を図りながら、地元の準備が整い次第現地査定を行い、早期かつ着実な復旧に万全を期す。 (参考) 現地災害査定 1班 5月 8日～5月11日 2班 6月25日～6月29日(予定) 3班 7月23日～7月27日(予定)

施策名等	農林水産業共同利用施設災害復旧事業
対応内容 (今後の方針 含む)	農林水産業共同利用施設については、災害復旧事業の対象となることから、実施主体と連携を図りながら、地元の準備が整い次第現地査定を行い、早期かつ着実な復旧に万全を期す。 (参考) 現地災害査定 5月31日～6月 1日 6月18日～6月22日(予定) 6月25日～6月29日(予定) 7月23日～7月27日(予定)

施策名等	被害農林漁業者への支援
対応内容 (今後の方針 含む)	・ 農林漁業金融公庫において相談窓口を設置（３月２６日） ・ 被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通及び既貸付金の償還猶予等が図られるよう、関係機関に依頼（３月２７日）

施策名等	被災中小企業への支援
対応内容 (今後の方針含む)	1．政府系中小企業3機関や商工会連合会、主要商工会議所等15カ所に特別相談窓口を設置(3/26～)。 2．政府系中小企業金融機関において、災害復旧貸付の適用、既往債務の返済条件の緩和(3/26～)。 3．小規模企業共済災害時即日貸付の適用(3/26～)。 4．激甚災害法に基づく中小企業に関する特別の支援措置 (4/25～)。 5．政府系中小企業金融機関の災害復旧貸付の金利引き下げ措置 (4/25～)。 6．能登半島地震被災中小企業復興支援ファンドへの支援 (4/20発表。石川県においてファンド設立準備中)。 上記のこれまでの支援に加え、以下の支援措置を追加。 ○ セーフティネット保証の適用(5月8日官報告示) 石川県 七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、中能登町、穴水町、能登町の3市4町(災害救助法適用市町)を中小企業信用保証法第2条第3項第4号(自然災害等)に指定。 これにより、指定地域の被害を受けた中小企業者は、信用保証協会のセーフティネット保証を別枠等で利用できる。 ・ 通常の付保限度額と同額を別枠として設定 (有担保で2億円、無担保で8千万円) ・ 石川県信用保証協会の保証料率を引き下げ (一般保証平均1.35%→0.7%) 【指定期間】平成19年3月25日～6月24日 更に3ヶ月間の延長手続中。

能登半島地震被災中小企業対策の進捗状況について

平成19年6月19日

経済産業省

中小企業庁

1 特別相談窓口における相談及び融資・保証の実績（6月14日現在）

- ・15の相談窓口に寄せられた相談件数は507件。政府系中小企業金融機関等の融資、保証の承諾実績は338件、約64億円。

2 被災中小企業復興基金について

(1) 基金の創設

- ・石川県は、6月補正予算で関連予算を計上、7月上旬に創設の方向で準備中。
- ・基金規模は300億円程度。うち8割を中小企業基盤整備機構から無利子融資で組成。

(2) 基金の支援対象

- ・石川県が重点支援対象としている、激甚災害指定地区の輪島塗・商店街・酒造業。
- ・重点支援対象毎に設立された復興委員会（業界団体、地元市町、商工会・商工会議所、業界団体等で構成）において、7月～8月を目途に復興計画を策定中。

(参考) 当復興基金による支援もあり、輪島塗においては首都圏等で復興をPRする展示会を開催、商店街では仮設店舗の設置が進行。石川県の迅速な対応もあり、今回の地震を契機とした地場産業の廃業は一件も出ていない。

3 被災中小企業の復興に向けた具体的動き

①各種展示会等の開催

- ・輪島塗展を東京池袋の「全国伝統的工芸品センター」で開催（7月26日～8月7日）する予定。
- ・東京商工会議所の協力で展示会を開催した（5月12日～20日）ほか、新丸の内ビル等の協力で展示会を開催（7月5日～8日）する予定。

②ジャパンプランド事業

- ・ニューヨークにおいて、輪島塗（輪島商工会議所）及び いしり（能登町商工会）について、引き続き常設展示や高級日本食レストラン等でのPR活動を実施中。

③地域資源全国展開プロジェクト事業

- ・地元商工会議所において、体験・滞在型のわじま観光推進事業（輪島商工会議所）や新商品開発などの和菓子ルネッサンス事業（七尾商工会議所）等を実施中。

④酒造業では商品保管庫が確保された。また、外務省の協力により、姉妹・友好自治体交流活動支援レセプション（6月6日開催）で輪島市内5社の酒蔵の酒が振る舞われた。

⑤商店街における仮設店舗設置

- ・輪島市に2件設置済み、今後、更に輪島市に4件、穴水町に8件設置予定。
- ・その他、商店街復旧・復興活性化対策は、街づくりの全体像を考える中で検討。

施策名等	下水道施設の早期復旧と支援
対応内容 (今後の方針 含む)	下水道施設の被災箇所においては、被害状況の詳細な調査及び災害査定が完了し、現在、速やかな復旧工事に向け、国土交通省としても必要な助言等を行っているところです。 今後、できるだけ早期に下水道施設の復旧が図られるよう、関係自治体等と連携して全力で取り組んでまいります。

施策名等	災害復旧事業の復旧工法の技術支援
対応内容 (今後の方針 含む)	○石川県からの要請を受けて復旧工法の技術的助言等を行うため、災害緊急調査として総括災害査定官外3名を派遣しました。 (3月29日～30日) [調査内容] ・2市1町にて合計15箇所の災害緊急調査を実施しました。 《調査エリア》 輪島市、羽咋市、志賀町 《内訳》 河川 2箇所 急傾斜地崩壊防止施設 1箇所 道路 12箇所 ○迅速な査定に向けての技術的な助言を行うため、災害査定官3名等を派遣し、現地での事前打合せを実施しました。(4月16日～18日) [事前打合せ内容] ・災害査定官3名等により合計64箇所(4市3町)の事前打合せを実施しました。 《調査対象》 輪島市、羽咋市、珠洲市、七尾市、志賀町、能登町、穴水町 《内訳》 河川 6箇所 海岸 2箇所 急傾斜地崩壊防止施設 7箇所 道路 27箇所 橋梁 22箇所 (今後の方針) 今後も早期復旧が可能となるよう積極的に支援してまいります。

施策名等	災害復旧事業の災害査定の早期実施
対応内容 (今後の方針 含む)	(対応状況) ○災害査定を6月15日迄に全箇所完了させ、合計842箇所を決定しました。 ・災害査定の概要 [日程]: (石川県) 5月21日～25日、 6月11日～15日 (富山県) 6月14日～15日 [決定箇所数]: 842箇所 《内訳》 - 河川 151箇所 - 海岸 8箇所 - 砂防施設 6箇所、 - 地すべり防止施設 3箇所 - 急傾斜地崩壊防止施設 9箇所 - 道路 646箇所 - 橋梁 19箇所 - 落石や陥没により通行止めの発生した国道249号では、61箇所ですべて災害復旧事業が決定しました。 ○現在も全面通行止めとなっている輪島市町野町曾々木地内の国道249号「八世乃洞門」の復旧については、災害復旧事業に加え道路改良も含めた道路災害関連事業として6月15日で決定しました。 - なお、現在、石川県は応急復旧工事に着手しています。 - 応急復旧工事も災害復旧事業として決定しています。 (今後の方針) 今後も早期復旧が可能となるよう積極的に支援してまいります。

施策名等	輪島市への技術支援
対応内容 (今後の方針 含む)	○石川県からの支援要請を受けて、能登半島復旧支援派遣本部を輪島市に設置し、職員及び防災エキスパート延べ450名を派遣し同市を支援しました。(4月10日～15日) [支援内容] ・測量、写真撮影をはじめとした技術支援を行いました。 (調査箇所数 340箇所)

施策名等	能登半島地震による土砂災害対策に対する砂防部の支援
対応内容 (今後の方針 含む)	能登半島地震により石川県において64件の土砂災害が発生した。これに対し、砂防部として以下の支援を実施。 ○独立行政法人土木研究所土砂管理研究グループ長による緊急調査(3月25日～26日) ○北陸地方整備局湯沢砂防事務所チームによる緊急調査(3月25日～27日) ○国土技術政策総合研究所及び土木研究所による現地調査(3月27日～30日) ○砂防ボランティアによる現地調査(3月26日～28日) さらに復興支援として以下を実施。 ○砂防部担当補佐による復興支援(3月27日) ・ヘリによる調査及び技術的助言 ○砂防部保全課より災害の復興支援のために担当係長を石川県に派遣(4月5日～6日)

施策名等	災害関連緊急砂防事業等の採択
対応内容 (今後の方針含む)	能登半島地震により石川県において発生した土砂災害のうち危険な状況にある箇所について土砂災害を防止するため災害関連緊急砂防事業等を採択し、砂防設備等を緊急に設置する。 平成19年4月23日に以下の15箇所の災害関連緊急砂防事業等を採択。 砂防：1箇所 谷地河原川（輪島市惣領町） 地すべり：6箇所 鳥越（七尾市中島町鳥越） 小山（輪島市門前町小山） 門前深見（輪島市門前町深見） 中屋（輪島市門前町浦上中屋） 深見（輪島市深見町） 鹿磯（輪島市門前町鹿磯） 急傾斜地：8箇所 福留（七尾市三室町福留） 中浦（七尾市鵜浦町中浦） 栃木（輪島市門前町栃木） 新保2号（輪島市三井町新保） 長沢（輪島市三井町長沢） 西谷内和田（輪島市門前町和田） 腰細（輪島市門前町腰細） 赤崎（羽咋郡志賀町赤崎）

施策名等	能登有料道路の早期復旧及び技術支援
対応内容 (今後の方針 含む)	(被害状況) ・柳田ＩＣから穴水ＩＣ間（４８．２ｋｍ）について、路面の崩落１１箇所を含む計５１箇所の被害が生じたため、通行止めを実施。 (対応状況) ・柳田ＩＣ～徳田大津ＩＣ（２１．２ｋｍ）について、３月２９日１５時に通行止めを解除し、２車線で供用。 ・徳田大津ＩＣ～横田ＩＣ（１１．１ｋｍ）は、４月２０日１５時に、横田ＩＣ～穴水ＩＣ（１５．９ｋｍ）は４月２７日１０時に一部迂回路を含み２車線で供用。 ・早期復旧に向けて、国土交通省から照明車等を派遣しているところ。 ・能登有料道路等の復旧のため、５月２２日に石川県道路公社に対して、事業費約９８億円のうち約６５億円を平成１９年度一般会計予備費として使用することを閣議で決定。 (今後の方針) ・国土交通省としては、１日も早い復旧に向け、必要な支援を適切に行って参りたい。

施策名等	国道 2 4 9 号の早期復旧及び技術支援
対応内容 (今後の方針 含む)	(被害状況) ・ 国道 2 4 9 号は落石や陥没等により 9 箇所で通行止めを実施。 (対応状況) ・ 現在、1 箇所で通行止め、8 箇所で通行止めを解除。 ・ 通行止めとなっている、輪島市町野町^{まちのまち そ そ ぎ}曾々木^{は せ の}地内の八世乃洞門について、石川県は、応急復旧工事に着手 今後は、応急復旧工事と合わせて法面の動きを常時監視する体制を整備した上で、<u>夏休み前(7月20日頃)の日中(7時～18時)の片側交互通行を目指している。</u> ・ 本格復旧については、トンネルを新設することで決定。 ・ 国道 2 4 9 号の応急復旧及び本格復旧については、災害復旧事業及び改良も含めた災害復旧関連事業が決定。 (今後の方針) ・ 国土交通省としては、1 日も早い復旧に向け、必要な支援を行って参りたい。

施策名等	能登島大橋の早期復旧及び技術支援
対応内容 (今後の方針 含む)	(被害状況) ・能登島大橋においては、橋脚基部等に損傷が発生。 ・石川県は、点検の結果、今後の余震等により更なる損傷が予想され、緊急の対応が必要であると判断したことから、3月27日0時より通行止めを実施。 (対応状況) ・国土交通省としては、石川県の要請により、3月27日に現地に専門家を派遣し、復旧工法等に関する技術的助言を行ったところ。 ・石川県としては、橋脚断面破損箇所の修復により、従来の性能が確保できる目途がたったことから、修復工事を行い4月2日午前6時に通行止めを解除。 ・現在、徐行にて通行を確保のうえ、橋脚破損箇所の補強工事を実施しているところ。 ・6月11日～15日に災害査定を実施し、災害復旧事業の採択を決定。 (今後の方針) ・国土交通省としては、1日も早い復旧に向け、必要な支援を適切に行って参りたい。

施策名等	輪島市道 とうげふかみ 道下深見線の早期復旧及び技術支援
対応内容 (今後の方針 含む)	(被害状況) ・石川県輪島市門前町深見地区もんぜんまちふかみにおける輪島市道道下深見線とうげふかみにおいては、大規模な土砂崩落が発生したため、通行止めを実施。 ・迂回路である市道五十洲いぎす深見線の応急復旧により、3月26日17時に輪島市門前町六郎木地区もんぜんまちろくろぎ並びに同深見地区ふかみの孤立は解消。 (対応状況) ・国土交通省としては、輪島市の要請により専門家を派遣(4月6日、21・22日)し、復旧方法等の技術的助言を行った。 ・国土交通省職員(4月6日～5月18日)及び遠隔操縦式バックホウ(4月9日より)を派遣。 ・輪島市では、専門家の助言をうけ、現在、応急復旧工事を実施中であるが、<u>4月30日より、深見地区及び六郎木地区住民についてのみ、時間限定のうえ通行を確保。</u> ・6月11日～15日に災害査定を実施し、災害復旧事業の採択を決定。 (今後の方針) ・国土交通省としては、1日も早い復旧に向け、必要な支援を適切に行って参りたい。

施策名等	被災住宅の建築・補修に対する支援
対応内容 (今後の方針 含む)	○ 被災者の生活再建について、3月26日から住宅金融公庫（4月1日から（独）住宅金融支援機構に変更）の災害復興住宅融資等を実施。 ・金利が優遇された特別融資（フラット 35 の平均金利 3.018% に対し 2.1 %の低利） ・既に住宅金融公庫の融資を利用している方に対する、元利金の返済の特例措置 ○ 公営住宅の建設や面的な居住環境整備などの基幹的な事業と、地方公共団体の創意工夫に基づく提案事業を一体的に支援する「地域住宅交付金」を平成17年度に創設しており、各地方公共団体の判断により、この提案事業を活用すれば、地域における住宅政策の一環として被災者の住宅再建支援を含めた事業の支援が可能。 ○ 住宅再建を円滑に進めるため、石川県においては、既に地元工務店団体である（社）石川県建築組合連合会に対し協力要請を実施。国土交通省も、（社）住宅生産団体連合会、（社）全国中小建築工事業団体連合会、全国建設労働組合総連合等の住宅関連の全国団体に対し、状況の把握や必要に応じた支援を依頼

施策名等	公的住宅（罹災者公営住宅等）建設への支援
対応内容 (今後の方針 含む)	○ 災害により住宅を失った低額所得者等の住宅確保のため、地域の実情や被災者の意向等に配慮して被災者向けの公営住宅等を整備することは重要と認識。 ○ この場合、高齢者の方が安心して居住し続けるためには、住宅のバリアフリー化と併せて見守り機能の充実を図ることが必要であり、阪神・淡路大震災や新潟県中越地震等においては、住宅施策と福祉施策の連携により、バリアフリー化された高齢者向け公営住宅に生活援助員（ライフサポートアドバイザー）を配置したシルバーハウジングの供給を進めてきたところ。 また、地域の実情に応じ、木造・戸建ての公営住宅の建設も可能となっている。 ○ 今回の能登半島地震による住宅の被害状況に鑑み、補助率を嵩上げ（通常 45%を 2/3 に嵩上げ）した災害公営住宅の整備が可能と考えており、被災者のご意向等を踏まえつつ、地域の要望に応えられるよう、必要な支援を実施。

施策名等	港湾及び海岸施設の早期復旧に向けた対応
対応内容 (今後の方針 含む)	(施策の概要) 公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に基づく災害復旧事業の円滑な実施をはかると共に、地元県、市と連携して、早期復旧に向けて迅速かつ適切な対応を行う。 (対応状況) ・発生直後の３月２５，２６日に国の研究期間の専門家を派遣し、被害の把握と今後の復旧に向けた技術的指導、助言を行った。 ・４月５日から７日まで北陸地整からも職員を派遣し、復旧方法等についての検討にあたって助言を行った。 ・また、本省としても上記の対応とともに、地元県、市からの被害報告を受けて、被害状況の迅速な把握に努めた。 ・さらに、５月２８日より６月１日にかけて現地における実施調査を行い、災害復旧工事費を決定した。 (今後の対応) ・自治体が行う災害復旧事業に対し、必要に応じて助言を行う。

施策名等	能登空港の早期復旧に向けた技術支援
対応内容 (今後の方針 含む)	(施策の概要) ・ 空港整備法第 11 条による災害復旧事業への補助 ・ 復旧事業にかかる技術的指導，助言等 < 参考 > 空港整備法第 11 条 1 項 (抜粋) 地方公共団体がその管理する第 2 種空港又はその設置し、若しくは管理する第 3 種空港において、滑走路等又は空港用地の災害復旧工事を施行する場合には、その工事に要する費用は、国が百分の八十を、当該地方公共団体がその百分の二十をそれぞれ負担する。 (対応状況) 国土交通省としては、発災直後に国土技術政策総合研究所の舗装の専門家も含めた先遣隊を現地に派遣し、能登空港の応急復旧に技術支援を行ったところである。 今後とも、恒久的な安全を確保するための本復旧に向けて、必要な支援を行っていく所存。

施策名等	観光の振興
対応内容 (今後の方針 含む)	1 .(社)日本旅行業協会、(社)全国旅行業協会に対して、旅行者に現地の正確な情報を適切に提供すること、旅行会社に対する説明の場を設けたい等の要請があった場合に協力することについて、文書で要請。(3月28日) 2 .(社)日本観光協会台湾事務所及び(独)国際観光振興機構海外事務所において、常時現地の正確な情報を提供するように、両団体に要請。 3 .国土交通省ホームページの「国土交通省の観光政策」トップページに、石川県の観光情報のページにリンクするためのバナーを掲載。(4月3日) 4 .(社)日本旅行業協会、の国内旅行委員会メンバー等による現地視察団の派遣。(4月17日～18日) 5 .「旅フェア2007」((社)日本観光協会主催)会場内に能登支援コーナーを無料で設置。(4月19日～4月22日) 6 .(社)日本旅行業協会の国内旅行委員会を能登(和倉温泉)で開催。(5月8日) 7 .国土交通省関係団体主催の大会、セミナー、会議等の石川県内における開催への協力依頼。(5月16日) 8 .石川県が実施する「ようこそ能登」観光キャンペーン事業への協力。 9 .台湾市場、韓国市場への海外誘客事業(ビジット・ジャパン・キャンペーン)予算の拡充。 10 .「能登半島観光振興意見交換会」への藤野国土交通大臣政務官の派遣。(6月10日)

施策名等	地震情報の提供
対応内容 (今後の方針 含む)	気象庁では、平成 19 年(2007 年)能登半島地震に伴う地震活動の監視を行い、地震発生時には各地の震度等を地震情報で発表している。また、本震及び大きな余震が発生した場合には報道発表や、解説資料を作成し地元の地方自治体等に説明を行うなど、一連の地震活動についての情報提供を行ってきた。 平成 19 年(2007 年)能登半島地震の余震活動は順調に減衰しており、今後とも、地震の発生状況について注意深く監視するとともに、迅速かつ的確な地震情報の発表に努めていく所存。

地震の概要(その1)

- ①発生日時 平成19年3月25日 9時41分
- ②震源地 能登半島沖(北緯37度13分、東経136度41分)
- ③震源の深さ 11km
- ④規模 マグニチュード6.9(暫定値)
- ⑤各市町村の最大震度 (震度5強以上)

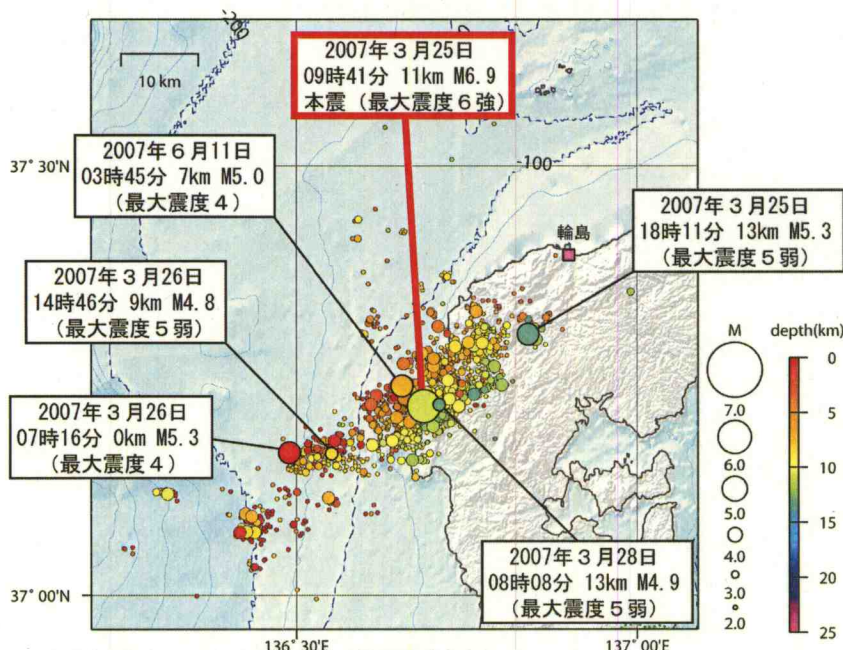
震度6強 石川県 輪島市、穴水町、七尾市
 震度6弱 石川県 志賀町、中能登町、能登町
 震度5強 石川県 珠洲市

地震の概要(その2)

平成19年(2007年)能登半島地震(余震活動の状況)

2007年6月11日24時現在

震央分布図(2007年3月25日以降、深さ25km以浅、 $M \geq 2.0$)

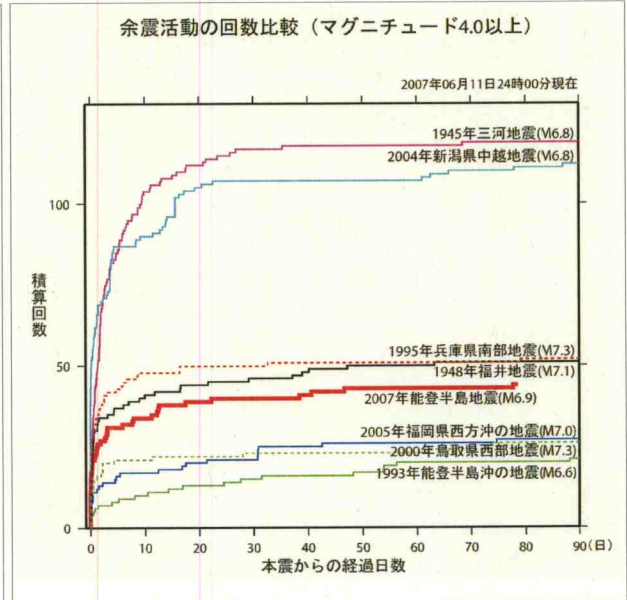
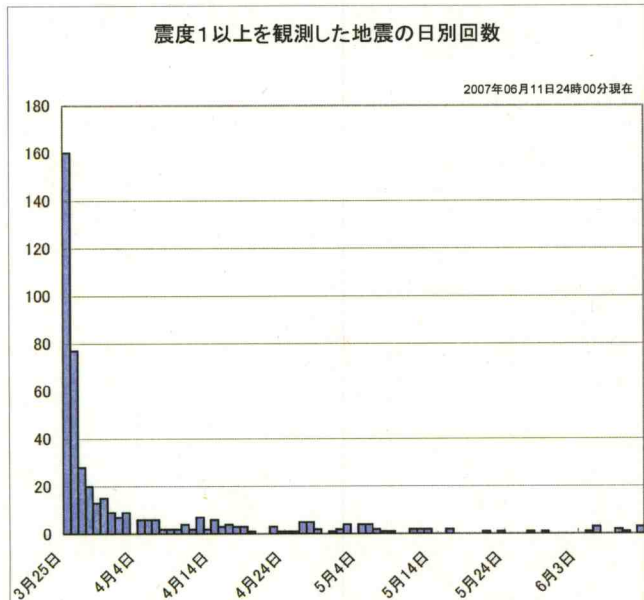


丸の大きさはマグニチュードの大きさを、色は震源の深さを表す。
 地形データには国土地理院の数値地図50mメッシュ(標高)および日本海洋データセンターのJ-EGG500を使用。

平成19年(2007年)能登半島地震(2007年03月25日09時41分～)

平成19年6月11日 24時現在

総地震回数		最大震度別回数										回数	累計	備考
期 間		1	2	3	4	5弱	5強	6弱	6強	7				
全期間		305	105	33	9	3	0	0	1	0	—	456		



施策名等	測地基準点の復旧測量の実施
対応内容 (今後の方針含む)	地方公共団体等が震災からの復旧計画策定・工事等のために行う各種測量の基準となる三角点・水準点の位置が、地震に伴う地殻変動により変位している状況にある。このため、早急に三角点・水準点の正確な位置基準及び標高を測量し、測量の基準を定める。 1) 平成19年3月29日に地殻変動が大きかった地域の基準点測量成果の公表を停止した。 2) 平成19年4月9日～13日に三角点・水準点の現況調査を実施した。 3) 平成19年5月8日～25日に一部の三角点について復旧測量を実施した。 4) 平成19年5月～9月の予定で三角点・水準点の復旧測量を実施中。 5) 平成19年7月～12月の予定で四等三角点の復旧測量を実施予定。 6) 復旧測量成果を速やかに公表する。 公表予定時期 上記3) 該当の一～四等三角点：7月上旬 その他の一～三等三角点：10月中旬 上記6) 該当の四等三角点：平成20年1月中旬 水 準 点：9月中旬

施策名等	廃棄物処理施設災害復旧事業
対応内容 (今後の方針 含む)	石川県内の５６廃棄物処理施設（一般廃棄物処理施設１４件、浄化槽４２件）において被害が発生している状況であるが、今後できるだけ早く災害査定を実施し、本補助金により早期復旧に向けた支援を行ってまいりたい。 <対応内容> ○石川県の要請により、本省廃棄物対策課職員及び中部地方環境事務所職員計２名を現地調査班として派遣 (4/4～4/8、4/18～4/20)

施策名等	災害等廃棄物処理事業
対応内容 (今後の方針 含む)	現在、石川県内の３市４町３事務組合（輪島市、七尾市、かほく市、志賀町、中能登町、穴水町、能登町、輪島市穴水町環境衛生施設組合、羽咋郡市広域圏事務組合、七尾鹿島広域圏事務組合）において災害廃棄物処理事業を実施している状況であるが、今後できるだけ早く災害査定を実施し、本補助金により支援を行ってまいりたい。 < 対応内容 > ○ 一般廃棄物処理の全国団体（日本環境保全協会）に傘下企業におけるバキューム車、パッカー車の派遣協力を要請（３/２６） ○ 石川県の要請により、本省廃棄物対策課職員及び中部地方環境事務所職員計２名を現地調査班として派遣（４/４～４/８、４/１８～４/２０） ○ 「家庭、避難所などにおけるノロウイルス患者の方の発生に伴う廃棄物の捨て方などに関する留意事項」を石川県及び輪島市に通知（４/６）

施策名等	自然環境整備交付金事業
対応内容 (今後の方針 含む)	能登半島国定公園等の公園利用施設について、園地・遊歩道等の一部に損壊が確認された。 環境省としては、被害を受けたこれらの施設の復旧について、自然環境整備交付金により支援することとしている。